

○名瀬クリーンセンター受入品目の追加

令和6年4月より、

ご家庭から出た下記品目の受入を開始します。

※搬入量制限有…… 詳細は次のページをご確認ください。

もやせるごみ・もやせないごみの市町村収集には出せませんので、
分別して名瀬クリーンセンターまで直接お持ち込み下さい。

<対象品目>

- プランターや鉢などで使用した砂・土・小石
- DIYなどで出たコンクリート・ブロック・レンガ
- 耐火金庫 ● 大理石 ● 蛍光灯 ● サーフボード
- フェンス ● アコーディオン門扉

※その他ごみに関しては事前にお問い合わせください。

**※お仕事(事業所)で使用していた物や、業者に
取外依頼した上記品物は搬入出来ません。**

○搬入制限品目

下記品目を名瀬クリーンセンターに持込む場合は
下図のようなサイズにしてから持ち込んでください。

品目	サイズ
建築廃材（木材）	150cm × 30cm × 30cm
建築廃材(スレート, 外枠パネル, 石膏ボード 及びそれに類するもの)	180cm × 90cm
建築廃材(コンクリート, 瓦, タイル類及びそれに 類するもの)	60cm × 30cm × 30cm
建築廃材(プラスチック 及びそれに類するもの)	150cm × 30cm × 30cm
建築廃材(金属及びそれに 類するもの)	150cm × 30cm × 30cm
建築資材(紙及びそれに 類するもの)	180cm × 90cm

※ **1度に持込める量は350kgまでとなります。(混載でも)
持込んだ車の車検証の重量を確認し、計量器に乗り、
350kgをオーバーした重量分は受入は出来ませんので、
お持ち帰りいただきます。**

※ **ご自身で取り外した建築廃材のみとなります。(DIYなど)
業者に解体・取外してもらったものは受入出来ません。**

追加品目の置き場所

